

海幕衛第 1 2 7 号
令和 4 年 3 月 1 7 日

(宛先別記) 殿

海上幕僚監部首席衛生官付衛生企画室長
(公 印 省 略)

海上自衛隊メディカルコントロール協議会通知第 5 号 (通知)

標記について、別紙のとおり実施されたく通知する。

なお、海上自衛隊メディカルコントロール協議会通知第 5 号 (通知) (海幕衛第 8 0 9 5 号。2 5 . 9 . 9) は廃止する。

関連文書 : 1 海幕衛第 1 1 7 号 (令和 4 年 3 月 1 7 日)

2 海幕衛第 1 3 0 号 (令和 4 年 3 月 1 7 日)

添付書類 : 別 紙

MC 講習履歴票について

関連文書 2 別冊第 3 項第 1 号エについて、MC に関連する講習等の受講履歴を管理する MC 講習履歴票（以下「履歴票」という。）を定めたので、次のとおり実施するものとする。

1 交付対象

関連文書 1 に定める衛生員等とする。

2 交付責任者

交付責任者とは、衛生員等に履歴票（付紙）を交付する者をいい、衛生員等の所属部隊等を管轄する警備区の衛生隊司令とする。

3 履歴票の交付

交付責任者は、履歴票に所要事項の記載を行い、確認印を押印して衛生員等に交付する。

4 海上自衛隊 MC 医療技能証明

交付責任者は、海自 MC 講習受講歴に基づき、海自 MC 協議会が示す実施可能なプロトコールを海自 MC 医療技能として証明する。

5 その他

衛生員等は、海自 MC 講習に参加する場合には、履歴票を提示しなければならない。

(表面)

海上自衛隊MC 医療技能証明	
海自MCに基づき、本履歴票の保有者は、以下の医療行為が実施できる。 有効期限：最終の海自MC講習受講から3年間 海自MC協議会	
医療技能	確認印
自動式除細動器を用いた除細動	
静脈路確保、エピネフリン投与(心停止のみ)	
器具を用いた気道確保(心停止のみ)	
艦艇における医薬品使用(MC通知2号)	



MC講習履歴票

氏 名 _____
認 識 番 号 _____
保有医療資格 _____

← 8.5センチメートル →

↑
12
セ
ン
チ
メ
ー
ト
ル
↓

(裏面)

海自MC講習受講歴		
講習名	年月日	確認印

MC関連講習受講歴		
講習名	年月日	確認印

(宛先)

自衛艦隊司令部幕僚長

護衛艦隊司令部幕僚長

航空集団司令部幕僚長

潜水艦隊司令部幕僚長

掃海隊群司令部幕僚長

教育航空集団司令部幕僚長

練習艦隊司令部首席幕僚

潜水医学実験隊司令

東京業務隊司令

第1術科学校総務部長

補給本部管理部長、需品部長

航空補給処長

自衛隊横須賀、呉病院長

各護衛隊群司令

各航空群司令

各潜水隊群司令

海洋業務・対潜支援群司令部首席幕僚

開発隊群司令部首席幕僚

各教育航空群司令

各護衛隊司令

各潜水隊司令

各掃海隊司令

特別警備隊長

各基地隊司令

各衛生隊司令

各航空基地隊司令